

令和6年3月29日

学生および関係者の皆様へ

学長 上田 陽一

令和6年4月1日以降の本学の教育・研究活動における対応について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置付けが5類に変更されてから、およそ1年が経過しました。多くの他大学では病院実習等を除いてマスク着用を個人の自由とした後も急激な感染拡大が報告されなかったことから、本学での感染対策を見直し、教育・研究活動における対応を下記の内容とします。

学生の皆さんは、引き続き基本的な感染防止対策を徹底するようお願いします。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、対応を変更する場合があります。

記

- 1 対応予定期間
令和6年4月1日（月）以降

- 2 本学の対応内容

- ① マスクの着用

マスクの着用に関する考え方は、以下のとおりです。

・大学病院に立ち入るとき ・一部の講義や実習（教員からの指示がある場合） ・咳やくしゃみの症状があるとき	マスク着用
・学外医療機関や高齢者施設等に立ち入るとき ・混雑した電車やバスに乗車するとき	マスク着用を推奨
・上記以外	個人の判断

- ② 自宅待機期間（陽性者）

新型コロナウイルス感染症陽性となった場合は、国の基準に従い、以下のとおり対応をお願いします。

発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目として5日目まで経過し、かつ解熱及び症状軽快後24時間経過した場合は、6日目から解除可能とする。
出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨すること。

- ③ 講義

対面で実施しますが、感染症の流行状況や講義室の状況等によりオンライン講義（遠隔講義）と併用で行う場合があります。大学からの指示に従ってください。

- ④ 大学病院における実習

大学病院実習実施基準に基づき実施します。大学及び担当教員の指示に従ってください。

- ⑤実習（上記③を除く）、演習、実験
対面で実施します。担当教員の指示に従ってください。
- ⑥ 学生の病院内への立ち入り
学生（病院を受診する学生及び病院実習学生を除く）の病院内への立入りは、引き続き禁止します。
- ⑦ 学生食堂の利用
学生食堂及び3号館売店は、通常どおり利用を認めます。
- ⑧ 課外活動時に提出を求めていた感染対策計画書については提出不要とします。

3 基本的な感染防止対策

学内外を問わず以下の感染防止対策を引き続き実施してください。

- ・咳エチケット（口や鼻を手で覆うのではなく、ティッシュ、ハンカチや袖で覆う）
- ・手指衛生（手洗い、手指消毒）
- ・感染症状（発熱や咳、下痢など）がある時は受療行動以外の外出を控える

4 その他の注意事項

- ① 体調管理
 - ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等が陽性になった場合は、学生課に連絡してください。
- ② 相談
 - ・学生生活や学業など不安や心配がある場合には、遠慮なく指導教員へ相談してください。
 - ・保健センターや学生相談室は通常通り利用可能です。
 - ・その他、些細な事でも遠慮なく以下の連絡先まで相談してください。

連絡先・相談先

授業に関して	教務課 医学部・大学院	093-691-7207	kyomu1-1@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp
	教務課 産業保健学部	093-691-7296	kyomu2@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp
学生生活について	学生課	093-691-7211	gakusei@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp
健康・体調について	保健センター	093-691-7364	